

東北町議会 だより

第9号

発行 東北町議会
編集 東北町議会広報
特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南
四丁目32-484



～6/27 防衛省にて～
防衛省ほか関係省庁及び県選出国會議員に対する要望活動

主な内容

- ・主たる行政報告……………2P
- ・6月定例会で審議された議案……………4P
- ・一般質問……………5P
- ・各種委員会及び協議会の活動……………9P
- ・委員会報告……………10P

6月定例会 行政報告



春の叙勲及び 褒章受章者が発表される

総務課関係

去る4月29日付けで春の叙勲及び褒章受章者が発表され、本町から、角田久さん(75)、和田竹千代(67)、貝塚仁三郎(74)の3名が受章されました。

角田さんは、青森県クリーニング生活衛生同業組合副理事長を歴任されるなど、永年クリーニング業界の振興発展

に貢献された功績が認められ、「旭日単光章」を受章されました。

また、和田さんは職業訓練功勞で、貝塚さんは消防功勞で、それぞれ「瑞宝単光章」を受章されました。

「ご本人・ご家族は勿論のこと、東北町にとつても大変名譽なことであり、誇りでもあります。その功績を称え、心よりお祝いを申し上げます。

特定防衛施設周辺整備調 整交付金の一次配分、前 年比1・67%増額

建設課関係

最初に除雪対策費が上北地区は1252万円、東北地区は3363万1千円、両地区合計で4615万1千円となり、例年平均1億1千万円(上北3千万円、東北8千万

円)の約3分1となりました。また、昨年度から繰り越していましたが農地農業用施設災害復旧工事3件、公共土木施設災害復旧工事1件については、全て工期内に完了しました。

次に、4月10日付けで今年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金の一次配分の内示がありました。内示額は9986万6千円、前年度内示額9822万9千円に対して、163万7千円、約1・6%の増となっております。本事業を始め、国土交通省関係事業費等についても今、精力的に交付申請事務を進めており、交付決定があり次第、順次発注を進めて参りたいと考えております。

次に、一般国道45号線上下道路の進捗状況であります。本年度は約12億円(昨年度8億円)の予算がついており、引き続き用地買収等を進めていくことになっております。

また、先般5月11日に開催されました、東北縦貫自動車道八戸線建設促進期成同盟会総会において「上北横断道路事業促進会議」が設置され、以前は三沢・天間林間26kmと称していた同路線を新たに「上北横断道路」と名称を変

え、国土交通省が平成19年度中に策定する道路整備中期計画に盛り込んで欲しいとの思いから、この区間を10年で完成させようということで、県を含めて同盟会で確認し「宣言」をしました。

防衛省設置報法の一部改正に伴い、現行の防衛施設庁が廃止され、防衛省に統合されてこの9月1日に新たな組織としてスタートをします。については、議員の方々とこれまで要望してきた事項等について今議会終了後、仙台防衛施設局等関係機関並びに、県選出国会議員等に要望をしたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

品目横断的経営安定対策 の加入率低迷

農林水産課関係

今年度から実施される品目横断的経営安定対策については、すでに加入受付を始めております。町は、対策の内容説明、申請書記載指導等をJAと連携しながら進めているところであります。その加入条件を満たす認定農業者であつて、4ha以上の経営面積を有する農家は町内に約200戸

【議会の動き】

四月

11日 下北半島振興促進連絡協議会総会

12日 後期高齢者広域連合組合事務局議事録署名のため来訪

ケアプラザひばの里施設竣工式並びに開所式

東北町観光協会通常総会

17日 産業建設常任委員会

19日 20日 東北町議会産業建設常任委員会先進事例調査

21日 東北町連合婦人会定例会

27日 総会

上北職業能力開発協会

総会後懇親会

五月

3日 観桜会

8日 青森県鉄道整備促進期成会総会

9日 青森県新幹線建設促進期成会総会

11日 故鈴木三沢市長通夜

東北町文化協会総会

東北町自衛隊協力会通

常総会懇親会

ありますが、このうち5月末現在30戸が加入手続きをおこなっており、7月2日までの申請期間となっておりますが、対象作物が限られていることもあり、まだ加入率は低い水準にあります。

東北町桜まつり大盛況、来訪者9万1千人

商工観光課関係

東北町桜まつりを4月28日(土)から5月6日(日)までの9日間開催いたしました。期間中は、小川原湖公園を主会場に、野点・中部上北グラウンドゴルフ交流会・観桜野球大会・花切川へら鮎釣り全国大会及び地引網体験などの催し事業と、道の駅おがわら湖を訪れたお客さんを合わせると9万1千人余りの観光客が当町を訪れました。

これは、昨年に比べると二万人余りの来訪者の増となります。この主な要因は、経済産業省資源エネルギー庁の支援による、メディアを利用した宣伝と、天候にも恵まれたことにもありますが、小川原湖畔という特性を生かした子供達に大人気の「地引網引き体験」が県内の名物イベントに定着してきたことも1つの

各種大会、町内で盛大に開催される

スポーツ振興課関係

要因と思っております。又、地引網引きで獲れた魚介類を利用した「小川原湖の味覚試食会」も大変好評で、春の小川原湖を訪れた大勢の観光客に堪能して頂けたものと思っております。又、観光シーズンの到来前の4月22日(日)に、生憎の小雨の中、小川原湖公園の観光地の清掃に旭町子供会・高瀬川河川事務所・観光協会・商工会・小川原湖釣り友の会・小川原湖漁協・上北郵便局・県信用上北町支店わかさぎ会・青森銀行上北町支店友和会・小川原湖エコマネー研究会等、220人余りのご協力を頂き、桜まつりを盛り上げて頂きましたことに対して、この場をお借りしまして厚く感謝を申し上げます。

中部上北清掃(株)より50万円の寄付

学務課関係

平成19年3月に、中部上北清掃株式会社より、同社創立15周年を記念して、町の青少年健全育成活動に役立てて頂きたいという趣旨で50万円の指定寄付があり、奨学資金として活用させて頂くことと致しました。心から感謝と敬意を申し上げます。

12日 東北町長旗争奪中学校野球・ソフトボール大会

30日 教育民生常任委員会
東北町自衛隊父兄協力会定期総会

13日 三村申吾総決起大会

31日 上北郡町村議会議長会定例会

14日 中部上北議会議長会役員会

東北町体育協会総会

15日 県町村議会議長会理事會

1日 基地対策特別委員会
道路整備促進特別委員会

16日 原子力施設環境放射線監視評価会議

4日 議会運営委員会

17日 中部上北広域シルバー人材センター通常総会

5日 県町村議会議長会臨時総会

19日 上北中学校運動會

7日 6月定例会開會

20日 故三沢市長鈴木重令市三沢市葬

8日 東北町郷土芸能保存会総会

21日 東北町消防団懇親會

9日 第一小学校運動會

22、23日 町村議会議長・副議長研修會

10日 東北町分屯基地創立13周年記念行事

25日 東北町高齢者「オートボール大会

11日 6月定例会一般質問

26日 東北町議会議長会理事會・監査會

12日 6月定例会一般質問・議案審議

28日 小川原湖エコマネー参加者総會

13日 6月定例会議案審議

29日 総務企画常任委員会

17日 自民党青森県第二選挙区支部「国政報告会」

28日 産業建設常任委員会

20日 東北町小学校陸上競技大会

29日 東北町交通安全協会総會

20日 東北町森林組合通常総會

六月

6月定例会で 審議された議案

・ 予算の総額に3901万9千円を追加し、総額を12億5042万6千円とする。

全会一致で可決

◎平成18年度東北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告済

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成18年度東北町国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について)

報告済

◎平成18年度東北町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告済

・ 予算の総額から3780万8千円を減額し、総額を2億7356万8千円とする。

全会一致で可決

◎平成18年度東北町土地開発公社事業報告及び決算報告について

報告済

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成18年度東北町介護保険特別会計補正予算)

報告済

◎平成18年度東北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告済

・ 予算の総額から1668万5千円を減額し、総額を1億4886万3千円とする。

全会一致で可決

◎平成18年度(株)おがわら湖事業報告及び決算報告について

報告済

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成18年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算)

報告済

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成18年度東北町一般会計補正予算)

報告済

・ 予算の総額から11万1千円を減額し、総額を848万6千円とする。

全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町税条例の一部を改正する条例)

全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

全会一致で可決

◎平成19年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案

・ 予算の総額に2万4千円を追加し、総額を2906万5千円とする。

全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

全会一致で可決

◎平成19年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案

・ 予算の総額に51万3千円を追加し、総額を8403万9千円とする。

全会一致で可決

◎平成19年度東北町一般会計補正予算案

・ 予算の総額に5228万1千円を追加し、総額を99億8828万1千円とする。

全会一致で可決

◎平成19年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案

・ 予算の総額に43万1千円を追加し、総額を7億3098万4千円とする。

全会一致で可決

◎青森県市町村総合事務組合を増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更に

22日 とうほく天間農協通常総代会
上北警察官駐在所連絡協議会定時総会
自民党東北町支部総会
青森県小学生駅伝競争大会

23日 青森県消防協会十三支部中部上北地区消防連絡協議会連合観閲式

24日 防衛省・国土交通省等への要望活動

27日 中部上北議会協議会定期総会並びに研修会

◎平成19年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算案

・ 予算の総額に890万4千円を追加し、総額を2億5756万6千円とする。

全会一致で可決

◎東北町立図書館条例案

・ 旧東北町と旧上北町の合併の効果を十分に発揮し、より効率的に全町的なサービスを提供できる図書館運営を行うためのもの。

全会一致で可決

いて

全会一致で可決

◎青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
全会一致で可決

◎青森県交通災害共済組合規約の一部を変更する規約案
全会一致で可決

◎財産の取得について（ロ－タリ除雪車1台）
全会一致で可決

◎財産の取得について（研修号1台）
全会一致で可決

◎財産の取得について（スク－ルバス2台）
全会一致で可決

◎県道甲地・水喰線に通じる町道巴蘭・漆玉線の道路改良工事に関する陳情について
産業建設常任委員会付託

◎千曳小学校通学路（旧奥州街道）舗装に関する陳情について

産業建設常任委員会付託

◎日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める陳情について
産業建設常任委員会付託

◎アメリカ産牛肉の輸入条件に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める陳情について
産業建設常任委員会付託

◎閉会中の継続審査について（平成18年度陳情第23号向旗屋生活道路舗装に関する陳情）
全会一致で可決

◎議員派遣について（道路及び基地関係予算の確保及び増額要望活動等）
全会一致で可決

◎議員派遣について（中部上北議会協議会主催の議員研修会）
全会一致で可決

◎議員派遣について（青森県町村議会議長会主催の議員研修会）
全会一致で可決

一般質問

五議員 町政を問う



森川盛人 議員

質問一

道の駅は町民にどれだけの経済効果をもたらしたか

最近、景気が回復してきたと新聞、テレビ等で報道されておりますが、大都市はさておき地方においては景気の低迷が続いているところであります。我が東北町でも農産物の

の価格低下により農家所得の低下が続いていると思っております。また、雇用においても青森県は全国の中で下から1、2のところにあり、青森県内の雇用状況は最悪であります。

さて、道の駅ができて、はや3年がたちましたが、東北町民に対し、どれだけの経済効果がもたらされたのか町長よりお聞きしたい。

まず、道の駅を利用し、販売している町内の商工業者の数、農産物や加工食品等を出品している農家等の人数と、それぞれの売上高を伺いたい。

また、(株)おがわら湖の従業員を町内から何人採用されているのかお知らせ願いたい。

答弁

町長

商工関係は現在加盟して出店しているのが14社あり、内訳は上北地区12社、東北地区2社であります。個人では140人が産直友の会として出品しており、上北地区111人、東北地区29人となっております。

売り上げについては、14社合計で1億2700万円、友の会の合計も同じく1億2700

質問二

旭町の町民グラウンドの有効活用について

町民グラウンドは、主に野球場、テニス場としてのみ使われており、365日どれだけの日数が使われているのか考えるとき、野球場、テニス場としてだけ使うには宝を眠

らせているのではという町民が多くなってまいりました。野球場、テニス場をなくするというのではなく、東北地区にも野球場もテニス場もあるし、今の町民グラウンドを経済的な発展につながるような場所にされないのか。例えば企業の誘致をされるのか、また住宅地として分譲し、売却した金で道の駅周辺に町民グラウンドより広い土地を購入し、将来に備えるなり、我が町発展のために、この先町民グラウンドをどのように考えているのか、町長のお考えがあればお聞かせ願いたい。

答弁

町長

誘致企業に来ていただくとは、雇用を含めた経済的な効果や地域の活性化のために非常に大きいと思っております。六ヶ所村に集中している原燃に関連する企業やその社員寮を含めて隣接の町村にも地域振興上、いろいろ配慮して欲しいということを上上げてきた経緯があるように、有効的に活用して地域の活性化に結びつけていただければありがたいと思っております。今のところ売却してという



乙 供 吾 一 議員

質問
株おがわら湖について

3月定例会で町から株式会社おがわら湖への業務委託の積算資料を求めたが、人件費が主であり、個人的なプライベートにかかわるもので出せないということでありました。株おがわら湖の業務委託は、19年度予算で約1億4300万円であり、その業務委託の内容及びその契約結果について全く資料として提出されていない。また、役場内には株おがわら湖についての担当課もなく、窓口になっているのが町長1人だけという状況で

気持ちは持つていませんが、道の駅の隣接地を取得したいという計画を申し上げた経緯がございます。もし補助事業等で生かされるものとするならば、そのことも十分踏まえながら検討してまいりたい。

ある。さらに、業務委託を随意契約でみずから代表を務める株おがわら湖と契約し、会社の所得とするのは、公正、公平な行政事務の執行とは言えず、効率的な行政運営とはかけ離れており、いささか疑問に思う。

地方自治法により、地方公共団体の長は地方公共団体に對し、請負するものの取締役たることができないうとあります。町長は株おがわら湖の代表取締役となつていますが、法律に抵触しないのか、また町の2分の1以上の出資について、株おがわら湖の正味財産からいくと50%に満たないのではないかと、答弁願いたいと思ひます。

答弁

町長

3月にもご質問をいただきましたが、今回の議会に提出しております。また、株おがわら湖は公認会計士の判断のもとに、決算報告しておりますことをご理解いただきたいと思います。町長が株おがわら湖の社長を兼ねることについては地方

自治法142条によつて違反になりません。細則を含めて明確に規定をされております。東北町は株おがわら湖に約600万円、51%の株式を持つており、2分の1以上出資している者については、それは該当しないということが明確に提起されております。



山 端 伸 憲 議員

質問
限界集落への対策と我が町の現状を伺う

少子高齢化が進みゆく我が町の現状についてお聞きします。人口の50%以上が65歳以上となり、冠婚葬祭や地域の行事が困難な地域を限界集落と定義されています。昨年の国交省の調査では、全国の12.6%が限界集落であり、10年

以内に消滅するであろう集落は4.2%、6万2271の集落に対し、2641の集落がなくなるとされています。そこで、町長にお聞きします。我が町の現状と限界集落に対する町としての対策をお答え願ひます。Uターン、Iターン、企業誘致の奨励など、住んでいてよかつた、住んでみたいと思われれる魅力ある町づくりのために、すべての人が希望の持てる答弁を願ひます。

答弁

町長

現在、我が町に65歳以上の方が50%を超えている集落が東北地区に3集落あり、40%を超える集落が東北地区に4集落、上北地区に1集落という現状であります。町の高齢化率が26%を超えており、今後どんどん進んでいく可能性ががあります。私が、旧東北地区にも町民バスを出したいと言つたのは、特に集落自体の距離が非常に離れていて、なかなかお互いの連携がとれないことや、町に行きたくても行けない状況にあるのではないかと、東北地区82の集落す

べてに町民バスの停留所を設けて、利用していただいているところと。また、EM投入は旧上北町が音頭をとり、小川原湖漁協に委託する形で平成14年から始めたが、シジミの不漁が相次いだため休止になったと記事にあります。



蛭 沢 正 雄 議員

質問一
小川原湖へEM投入
中止問題について

デリーー東北新聞の見出しに「有用微生物群（EM）投入をめぐり対立」とあり、内容としては町が、小川原湖水質浄化のためEMの再投入を検討しており、EMの使用中止を決定した小川原湖漁協へ公開質問を提出している。使用中で決着したように見え

た問題が再熱の様相を呈している。また、EM投入は旧上北町が音頭をとり、小川原湖漁協に委託する形で平成14年から始めたが、シジミの不漁が相次いだため休止になったと記事にあります。

そこで、僕がEM活用液を小川原湖へ使用した経過を調べたところ、平成14年7月から花切川環境浄化実証試験とし、EM活用液を花切川へ毎週1トン繰り返し流入を実施した。平成15年に小川原湖の南側の区域で口あきシジミが発生し、同区域を一時禁漁、平成16年に小川原湖全域で口あきシジミが発生し、禁漁も実施したようです。そして、品質が落ちて価格も大暴落し、漁業者の被害は深刻で相当大きかったようです。さらに、平成16年8月ごろからシジミ貝の水揚げを今までの半分に制限したので、漁業者への被害はますます大きく、その制限は、現在も続いている。参考にシジミ貝の水揚量は、EM投入前の平成13年度の水揚量3048トンを基準にする

と、14年度2878トン、15年度2214トン、16年度1849トン、17年度1534トンと年々減り続け、漁獲高は平成13年度15億9800万円、17年度が9億9167万円となっており。そして平成17年漁協通常総会で賛成多数でEMの使用中止を承認決定、平成18年に設立された小川原湖漁業協同組合有用微生物群（EM）に関する検討委員会でも小川原湖漁協でのEM培養及び直接投入しないことで全員承認決定している。竹内町長も委員の一人であると聞いております。

町長は平成19年4月3日付で小川原湖漁業協同組合有用微生物群（EM）に関する検討委員会委員長、藤原広和あてに、検討委員会で提出された答申内容について公開質問をしておりますが、この公開質問を提出している趣旨と、町長の本心はEM菌を使用した方がよいと思っているのかどうか質問いたします。

一回目の答弁で小川原湖にEM菌は使わないということですので次の質問に移ります。小川原湖漁協が平成14年度、15年度に取得した小川原湖浄化事業の町補助金の返還の通知を、平成19年4月2日にしているようですが、理由を説明いただきたいと思います。

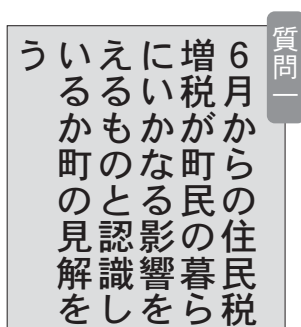
また、小川原湖の浄化はEM菌に頼るよりも、浄化槽や下水の整備、上流の木の伐採

管理等で対応するなど小手先でなく抜本的な解決が必要と考えます。

町長

16年の口あきシジミの問題や水揚げ量の減少についての調査や検討結果は気象上の変化ということであり、EM菌の悪影響であるということは正式な発表に一度も無く、EM菌のせいだという結論になっていないことをご理解いただきたい。

公開質問については委員会の中でEM菌が生態系等に良い、悪い、双方の意見があったことや、実際にEM菌の有効性が認められていない段階で直接投入は見合わせた方がよいとの方向性が出されたことから、はつきりとした正式な報告をしなければならぬ責任もあつたので、公開質問をして経緯を報告していただきました。また、その方針通りに我が町では小川原湖に投入しておりません。EM菌に對しては認識のずれがあると承っており、漁協が要望すれば投入したいと思っております。補助金の返還に関しては、漁協ではEM菌培養装置は使



市 川 俊 光 議員

質問一
6月からの住民税の増税が町民の暮らしに及ぼす影響を与えるものとの認識しているか町の見解を問う

昨年、我が町では4月に介護保険料が引き上げられ、全国で2番目に高い介護保険料となり、6月に高齢者控除の廃止、公的年金控除の縮小、高齢者の住民税非課税限度額の廃止、定率減税の半減などにより、住民税が何倍にもはね上がりました。さらにこの住民税の増税が国民健康保険税の増額や介護保険税のランクを押し上げ、雪だるま式に負担がふえるという現象が起

用しないこと、また漁協の理事会で正式に返還を決定したこと、町の財産を漁協に置いておくこと事態に問題があり、返してもらいました。

こりました。

今年はさらに町の国民健康保険税の引き上げが行われ、青森県内3番目に高い国民健康保険税となったことや、6月から住民税の定率減税の全廃で町民の負担が大幅に増えています。連続する住民負担の増は、町民の暮らしに大きな打撃を与えるとともに、生活設計を成り立たないものになっているのが現実ではないでしょうか。町のこうした増税が町民の暮らしにいかなる影響を与えるものと認識しているのか。

また、町の責任でその負担を決めている介護保険料と国民健康保険税が、ほかの町以上に重いものとなっている町民負担の状況をこのままにしておかず、住民負担の軽減策に積極的に取り組んでいくべきときであると考えます。なぜ合併してもそんなに負担が高くなるのかというのが町民の声です。町としての見解をお聞かせください。

答弁

町長

住民税についてはおっしゃるように国の方針で三位一体改革に伴い所得税は減額され、

住民税はその振りかえ勘定的になっております。町の事情ではなく、国の方針とはいえず、定率減税廃止、非課税の範囲の見直しなどにより、特に65歳以上の方の負担は大きく、町民の皆様には大変申し訳ないと思っております。

県も含めて私も、国に對し、都市部と地方の格差が拡大しており、その痛みの部分に交付税を含めた何らかの形で地方に回してほしいと強く要望をしております。何とか地域が活力の持てるようなこれからの国の対応、県の対応を含めて格差の是正が必要であり、町としても、その対応が必要だと思っております。地方があつて都市部があり、国があり、都市部のひとり勝ちが絶対に許されないと考えております。

また、医療費が抑制されるように、担当課でも努力しているところであります。厚労省が策定する医療費適正化基本方針に沿い、来年度から5カ年計画で生活習慣病の患者・予備群の減少率や入院患者の平均在院日数の短縮日数の具体的な目標値を定めて実績を評価していく計画がはじまる見通しです。次の改定の際には保険料が安くなるように

鋭意努力しておりますのでご理解いただきたい。

質問一

進み行く三沢基地の機能強化をどのよう
に受け止め、どんな
対処をしていくのか？

私たち東北町の町民は、米軍三沢基地と隣接した地域で暮らしています。滑走路から飛び立つ戦闘機の激しい騒音は絶えることがなく、歩行が不自由になって家の中で横になってお年寄りにも、生涯をこの地でと嫁いできた若いお母さん方にも、ここをふるさととして成長していく小さな子供たちにも、この騒音さえなければ、もう少しはいい環境で暮らしてもらえらるにと心から思うものです。

さらに、戦闘機の訓練による事故の危険も常に私たちの暮らしにつきまとい、F16戦闘機配備後は毎年のように重大事故が発生しています。ことしの年明けの東奥日報のトップ記事は、「隠された事故69件、米軍三沢F16」というタイトルで、内容は、米軍の秘密文書からB級、C級の公開されてこなかったF16戦闘機の事故は69件にも上

るとされています。まさに常に軍事基地という危険と隣り合わせで暮らしているのが私たち東北町の町民であります。

米軍三沢基地をめぐるのは、昨年つがる市の航空自衛隊車力分屯基地にXバンドレーダーが配備され、三沢基地はその物資輸送の中継を担うことになりました。また、三沢基地には戦闘機訓練の移転や弾道ミサイル、情報処理システムJTAGSと、それを運用する部隊の配備も計画されていると聞きます。安倍内閣は、先日憲法改正を行うための国民投票法を強行成立させましたが、この憲法改正の動きと基地再編の動きは同時進行で進められています。今進められている在日米軍、自衛隊の再編、再配備は、まさに憲法改正後の日米の共同行動を視野に入れて進められているものにほかなりません。私たち

の町に隣接する米軍基地が、この憲法改正の動きとともに、これまでとは違う、戦争のために戦闘機が飛び交う戦争実行の最前線基地に化けようとしていることから、町民の命と安全、町の未来が大きくかわった問題として厳しく対処していくべきではないでしょうか。私らが住む、基地に最

も近い地域の住民の声は、被害の地元で還元できるように強く要望を働きかけてきたきたいというものです。

こうした三沢基地の機能強化の動きを町として、どう受けとめているのかご見解をお聞かせください。

答弁

町長

現実に国民投票法が国会で成立したことは承知しておりますが、今後の憲法改正の方などは私の知る限りでは報道されている情報だけで定かではなく、私もはこの部分について言える状況ではないと思っております。しかしながら三沢基地の強化によって、我々の生命と財産が脅かされ、また騒音増大など生活環境の悪化に重大な恐れがあるとすれば、断固として抗議し、厳しい対応をしてまいりたい。これまでも集落の代表者を含めて厳重に抗議し、要望活動をしてきた経緯もあり、住宅防音工事や、向山のゲートの閉鎖、道路舗装による現状復帰など、強く要望してきた結果が今の状態になってきていることもご理解いただきたい。



★総務企画常任委員会

開催日	5月28日
事件(内容)	所管事務調査 その他

★産業建設常任委員会

開催日	4月17日
事件(内容)	陳情第23号 向旗屋生活道路舗装に関する陳情について 所管事務調査 その他
開催日	4月19日 ～ 5月29日
事件(内容)	長いも洗浄選別施設先進地視察 所管事務調査 その他

★教育民生常任委員会

開催日	5月30日
事件(内容)	所管事務調査 その他

★議会運営委員会

開催日	6月4日
事件(内容)	6月定例会付議事件の概要について 一般質問の通告について 請願、陳情等受理状況について 請願・陳情等の取り扱いについて 議員派遣について 議会終了後の懇親会について その他

★基地対策特別委員会

開催日	6月1日
事件(内容)	防衛省・防衛施設庁・仙台防衛施設局に対する要望活動について その他

★全員協議会

開催日	7月6日
事件(内容)	三沢基地に係る訓練移転について

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	5月17日
事件(内容)	ウラン・プルトニウム混合脱硝皿への誤供給について 再処理施設の耐震計算ミスについて その他

★道路整備促進特別委員会

開催日	6月1日
事件(内容)	国土交通省・国土交通省東北地方整備局 に対する要望活動について その他

★議会広報特別委員会

開催日	5月21日
事件(内容)	議会だより第8号の編集について その他

委員会報告

○総務企画

常任委員会

(5月28日開催)

委員長 沼田 徳右衛門



所管事務調査結果

最初に総務課では、旧上北町と旧東北町の職員の給与に格差があるのか、との質疑があり、合併時に一部調整していますので、格差はありません。ただ、課長等は

○産業建設

常任委員会

(4月17日開催)

委員長 岡山 柏 男



所管事務調査結果

①町道認定基準について

2月23日開催の委員会において向旗屋生活道路舗装に関する陳情の審査に際し、町では道路整備は町道認定を基本としていることから、これら私道又は狭い道路の整備を進めていくためには、何らかの基準が必要でないか、との意見があつたことから、これに対する町の対応を求めた。このことに対して、町道認定に係る近隣町村の寄付採納設置基準状況について説明があり、設置基準を設けているところは、おいらせ町だけで、七戸町、野辺地町においては道路幅員

格差は正といつてもなかなかできない、との回答でした。次に財政課では、新型交付税については質疑があり、これについては、新たに新型交付税というものができたということだけでなく、交付税算定にあたり、人口と面積を基準に算定する部分が新たに追加され、計算式が一部変更された、との回答でした。

次に総務課では、固定資産税の不納欠損について、差押えをしたのか、との質疑があり、居所不明とか、生活保護とか、差押えしても可能性のないものだけを不納欠損した、それ以外のものは差押えをしています、との回答でした。次に選挙管理委員会では、運動する側の問題としながらも、掲示板の場所を指定しているリスト、地図が古い。また、東北地区は手書きの地図で、更にコピーしているため、見えないような状態であるので改善して欲しい、との要望意見があり、これに対し、掲示板は全体で172箇所あり、早急に検討を加え、進めて行きたいとの回答でした。

6m以上という内規的な基準はあるものの機能していない状況であり、六戸町は、基準は設けていないとの説明でありました。当町においても、町道認定に関する規定がなく、これまでケース・バイ・ケースで対応しているのが現状である、とのことでした。また、町内の生活路線（未改良路線）の現況について説明があり、これによると、原則的に2戸以上の住宅が張付いて、地域ミニ計画要望路線、あるいは建設課で調査し、把握している未改良の生活路線は、東北地区は29箇所、上北地区は20箇所あり、概算事業費で約5億とのことでした。舗装・側溝の老朽化に伴う維持修繕を含めて、道路構造令にのっとらない、こういった類の生活道路の整備をどう進めていくかが町の課題であり、補助事業をなんとか誘導できないものか模索していきたいのとこのことであります。

委員から、生活道路としての最低ラインは計画的に整備すべきであり、このためには基準（町道認定及び整備基準等）をつくる必要があるとの意見が述べられた。

②公共下水道事業について 受益者負担金について質疑があり、上北地区では公共基す一基につき13万円の受益者負担金を負担していただき、工事費に充当している。そして5年以内に公共基すに接続した場合、加入奨励金として6万円交付している。東北地区では、この受益者負担金はないとの説明でした。

(5月29日開催)

所管事務調査結果

最初に、建設課では、下板橋・北栄線災害復旧工事で、幹線を全面通行止めされ、地域住民は4、5月の耕作に支障をきたしていた。迂回、片側通行できる状況になかったのか。できなかつたとすれば、もう少し、早く完成させるとかできなかつたのか、との質疑があり、災害の状況から、通行止めにはせざるを得なかつた。何度も言ったんですが残念ながらそうできなかった、との回答でした。また、坂下町・乙供停車場線舗装工事は、早期完成をお願いしているとのことでした。また、防雪柵組み立て・収納委託業務

について、発注方法を検討してみるのが必要なのでは、との意見が述べられた。次に農林畜産課では、配合飼料価格が高騰している折、今当町では飼料米と言え、青刈りのホールクロップだけにしか取り組んでいない。それもほんの一部である。藤崎町、トキワ養鶏では、玄米にして飼料として取り込んでいく。当町の転作率は57%と多く、野菜などを作付できる水田は別として、たとえば、モミで植えて取り込ませるとか、地域水田農業推進協議会は新しい水田対策に取り組むべきだ。また、品種、やり方にもあるが、直播でやっている所もある。町挙げて政策的に取り組むべきだと思う。年間、家畜に食べさせる配合飼料は莫大な量である。今は、ある程度価格補填があるが、今秋、来年度になったら、家畜農家は来年度から本格的に、協議会そのものが取り組まなければならぬ。委員会も休耕田対策及び畜産飼料対策として、転作田を利用した飼料米作りについて、来年度に向け取り組むべきだ、などの意見が述べられ、当町においても数年

前からホールクロップに取り組み、直播もやってきた経緯もあるが、技術的問題があったのか、うまくいかなかった。今、県民局の畜産課を主体に飼料稲の試験栽培をやっているということ、再度取り組むとした場合どうしたらよいか、調査結果をいただくことにしています。県の取り組みなどを参考に研究してみたい、との回答でした。

また、小川原湖湖底水質調査結果については、泥比率が高くなっている箇所の原因は分からないのか。また、比較考察によると、要観測なんて、大変な事態だ。原因究明が進んでいるのか。現状を調査するなり何かしていかないと取り返しがつかなくなってしまう。原因が何なのか早急に詰めて、調査するなりいろいろやってみる必要があるのでは。また、このままでいけば、改善するのに10年、15年かかる。地域を巻き込んだ環境意識を変えていかなければならない。いろんな形で啓蒙活動しないとか大変なことになる、との意見等が述べられ、調査時期が10月と4月となっており、半年間の間ということですので、調査時期の影響もあると思います。今年度も調査して

すので、ある程度継続的な調査をしたうえで原因をはっきりさせていく必要がある。また、ごらんのように、ヘド口であるというということは分かる。こういうデータが出ているのに何がどうなっていて、どう改善していったらいいかとなると、簡単にどうすればいいかという処方箋は現実には描けないということが現実です、との回答がありました。



次に水道課では、甲地地区、船ヶ沢地区、滝沢平地区の3地区の簡易水道を一つに統合する計画であるとのことでした。

○教育民生

常任委員会

(5月30日開催)

委員長 佐々木 スミヨ



所管事務調査結果

まず、福祉課では、介護認定の程度区分の下降について質疑があり、今までは施設で認定したこと、また、認定基準が変わったことによる、との回答でした。また、他町村に比べ、認定の比率はどうか、との質疑があり、特に、中部2町が高い、基本的にどこに原因があるのか、担当者で調査研究することとしています、との回答でした。

次に町民課では、国保税の限度額が56万円に改正されたことについては、地方税法の改正に伴って改正されたことを周知徹底されたい、との意

見が述べられた。

次に保健衛生課では、東北地区老人福祉センターの入浴時間の延長を10月1日からとすることに、もつと早く実施すべきでないか、との質疑があり、諸々の準備、広報等による周知が必要なことから10月1日とした、との回答でした。

次に学務課では、学校教育支援員について、なぜ、賃金でなく謝礼金なのか。通勤に伴う費用とすれば別枠の方がよいのでは。また、子供たちが授業をしている間支援員はなにをしているのか、との質疑があり、謝金にしたのは常勤でないこと。また、県の事業の学校生活相談員というのがありまして、その形を取り入れた。それから通勤の部分ですが、常勤でない通勤手当は出せないし、実費となる。この額ではすまされない。できるだけ本人のボランティア精神を活用しながら、何かこの金額で対応していただけないかということ。それから支援員の勤務については、その学校の校長の裁量に任せております。たとえば、第一小学校の場合には障害を持つ子どもがいらないということ、理科の実験の対応とが生

活科のアドバイスをしてもらっています。小川原小学校の場合、特別支援の子どもがいないうこと、3年生の算数の時間、担任の先生が教えている間、ついていけない子どもに個別に指導するなど、助手的な活動をしてもらっています。それから、いじめの早期発見、未然防止等広範囲な業務を行ってもらっています、との回答でした。

次に中央公民館では、放課後子ども教室推進事業について、学習アドバイザーについては、問題が出てくると思う。今までお願いしてきた指導員の人たちをどうするのか。現場はそこまで対応できる体制でないと思われる、との意見があり、福祉課でやっている学童保育と放課後子ども教室は並行して実施する。つまり、学童保育は2時から6時まで指導員がやっていく。その中に学習支援ということ、時間帯を決めて入っていくので、そんなに混乱しないと思います。学習アドバイザーについては、努めて先生の資格を持った人材を確保していきたい。今年度は年度途中で、甲地と千曳を試行で実験的にやってみて、来年度、残りの5校についてお願いする、との回

答でした。また、図書館事務室の床を修繕するよう要望がありました。



○原子燃料サイクル対策等 特別委員会

(5月17日開催)

委員長 蛭 沢 正 雄



ウラン・プルトニウム混合脱硝皿への誤供給と、再処理施設の耐震設計ミス、二つのトラブル・事象について、日本原燃(株)川井副社長及び担当部長から詳細な説明があり、その後、質疑を行いました。

以下、質疑等がありました主なものについて申し上げます。

○主な質疑と回答

質問…原燃のチェック体制は。回答…原燃は、上位規定である事業指定申請書と、設定工認をやる上で守らなければいけない基準があり、それを中心にチェックをしていました。計算のチェックは元請会社である日立であり、日立のチェックまではやっていなかったのが当時です。品質管理のチェック体制を平成5年当時に比べれば、改善を進めてきたが、十分でなかったこともあり、設計管理に対する対策ということで、計算の入力条件と出力結果の両方を提出して頂き、計算ミスを事前にチェックしていく体制に変えていこうとしています。

質問…全ての施設にミスが隠されているのではないかと。もう一回、総点検すべきでないか。

回答…同じようなケースがあるかもしれないことから、今回のミスした背景を分析して、総点検を今、やり始めています。

質問…設計ミスが分かっているが、言えないできたこと

に問題があるのでは。
 回答：例えば、もっと早く言ってくれば対応が違ったということもあります。逆に言い出せなかったということも一つの企業風土だと思ふ。今後は協力会社も含めまして、協力会社の皆さんと共有しながら、お互いにコンプライアンス順守の風土を作っていくと努力します。

質問：国の保安院はどのような仕事をしているのか。

回答：保安院もチエックはしますけれど、メーカーと我々原燃と同じような人員を抱えている訳ではありませんので、極めて重要なポイントだけをチエックしていくという体制だと思ひます。今回、そこが抜けたということですが。

質問：原燃にどういう責任があるのか。

回答：これは日立自身見逃していますから、日立本体の責任もあるし、当然原燃も日立から出てきた書類をチエックできなかったことについて、原燃の責任も重たく受け止めております。更に言えば、国も安全審査段

階で見逃していますから、国の責任もあります。これはもう弁明も出来ません。六ヶ所にこの設備を立地させて頂いて、隣接の皆さんの中でも共存共栄ということ、ご理解いただいておりますので、そういう意味では、一次的には全部原燃の責任です。そこはしっかりと受け止めているつもりであります。

質問：量を誤ったことにより、臨界に達することはないので、か。

回答：皿に目いっぱい溶液が入ったとしても、設計の段階で確認して、臨海にならないことを確認した上でやっております。それ以上やりませんと当然、あふれます。あふれた溶液は回収するような仕組みになっていまして、臨界については問題ないことになっていまして。

質問：放射線や放射能濃度の測定値が上昇したことについて。

回答：昨年10月に再処理工場ですん断作業をやっております。その時には大気にクリプトン85が放出されております。風下方向になつ

た測定器のところでは検出されていなくて実態がありました。同じ事象は、昨年6月の第1ステップ段階でも同じような事象が起きています。これは今後、操業していくにあたって、測定値の上昇は予測されております。それで、クリプトン85の測定値は3キロベクレルとか4キロベクレル(1立法メートル当たりの数値)と原子力施設環境放射線等監視評価会議で昨日、報告されているんですけども、それが人に与える影響ということで評価をしてみると、非常に小さいです。雨が降ったりすることによつても放射線の影響は変動するんですけども、その変動の影響に比べると、百分の一ぐらいです。その部分が強調されたような形になつていまして、それ以外の自然界の放射線物質と一緒に考えれば、その影響は極めて少ない。その辺の話の仕方をきちんと伝えていかなければと思ひています。

質問：クリプトン85の半減期はいくらか。また、フィルターに問題があるのでは。

回答：クリプトン85の半減期は11年です。フィルターについては、全く問題はございません。フィルターで取られるべき他の放射性物質については、ほとんど除去されています。フィルターとしての性能は十分満足されています。

質問：放射線(濃度)の測定値は公開されているか。

回答：ホームページで、毎月どのくらいの放射性物質が放出されているか、お知らせしています。パソコンを見ただけならば、毎月値はご覧いただけるようになっております。青森県でも「モニタリング通信あおもり」という広報紙でお知らせしています。

○基地対策

特別委員会

(6月1日開催)

委員長 森川盛人



防衛省ほか関係省庁及び県選出国会議員に対する要望活動について

町側から、三沢飛行場の運用による障害緩和に係る生活環境整備に関する要望書について説明があり、委員会において要望事項を検討した結果、次の10項目について、防衛省ほか関係省庁及び県選出国会議員に対して、6月27日から28日の2日間、要望活動を実施することと致しました。

【要望項目】

1. 岩渡川河川改修及び流域用水路事業の推進について
2. 町道塔ノ沢・輝ヶ丘線道





- 路整備事業の新規路線の延伸について
- 3. 東横断道（小川原湖高架橋）の建設について
- 4. 緊急避難道路整備事業
- 5. 住宅防音工事指定区域の拡大
- 6. 調整交付金の増額と配分の早期実施方について
- 7. 小中学校校舎・講堂の防音機能及び屋根・内外装等の復旧事業並びに防音事業の採択
- 8. 健康増進センター及び親水公園・地熱ハウス建設事業
- 9. 地上デジタル放送化に伴うテレビ共同受信施設設置事業
- 10. 無線放送施設更新等整備事業について

○道路整備促進 特別委員会

(6月1日開催)

委員長 蛭沢正紀



国土交通省ほか関係省庁及び国選出国会議員に対する要望活動について

町側から最初に、上北横断道路26kmの背景について説明があり、その背景としてこれまで、三沢～天間林間26kmということで今日まできました。が、上北道路区間7・7kmの整備に約10年の歳月を要する。これでは時間がかかりすぎるということから、5月の11日に開催された青森県東北縦貫自動車道八戸線建設促進規制同盟会の総会において、下部組織として上北横断道路事業促進会議を設置された。そして、地域の協力体制を確立し

早期整備を図ることが確認され、国土交通省が平成19年度中に策定する道路整備の中期計画に三沢～天間林間「上北横断道路26km」を入れ込み、早期完成をめざすと共に上北横断道路と名称が改称され、そして、概ね10年で全区間26km完成させるということで、総会で宣言された。また、国土交通省の中期計画については、「道路特定財源の見直しに関する具体策」（平成18年12月8日閣議決定）に基づき作成される、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画で、今年中に策定をすることになっているとのことでありました。

引き続き、一般国道45号「上北道路」の整備促進並びに「上北横断道路」の早期完成に関する要望書について説明があり、委員会において要望事項を検討した結果、次の事項について、国土交通省ほか関係省庁及び国選出国会議員に対して、6月27日から28日の2日間、要望活動を実施することと致しました。
なお、要望の仕方については、理事者に一任することと致しました。

【要望の趣旨】
一般国道45号「上北道路」の整備促進と併せ「上北横断道路」を今後十年間で完成させるべく積極的な事業推進を図ってほしい。

【要望事項】
東北町の自立的発展の核となる一般国道45号「上北道路」の整備促進並びに「上北横断道路」の今後10年間で完成に向け積極的な事業の推進が図られるよう、本年度策定の中期計画に盛り込み、平成20年度の道路事業予算全体の増額を図ること。

社会資本整備重点計画に基づき重点的な道路整備を推進するためにも、道路特定財源制度の本旨である受益者負担の原則に背き安易に道路整備以外の目的に流用することなく、その全額を地域にとって真に必要な道路予算整備に充てること。



今月は議会だより第九号をお届けします。

本号は六月定例会の審議内容を編集しましたが内容の一部を要約しておりますことをご了承ください。

編集委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いします。

- 議長 長 樽 館 長 吉
- 委員長 笹 倉 健
- 副委員長 蛭 沢 正 雄
- 委員 佐 々 木 スミヨ
- 委員 沼 田 徳 右 衛 門
- 委員 森 川 盛 人
- 委員 岡 山 粕 男